
全国健康保険協会千葉支部 第 22 回 健康づくり推進協議会

(令和 5 年 3 月 書面開催)

令和 5 年度 千葉支部事業計画について

【補足説明】

- ・令和 4 年度事業計画より、「全国健康保険協会の令和 2 年度業務実績に関する評価の基準」を踏まえ、国の施策に関係（寄与）する項目には「重要度：高」、使命、現状・直面する課題及び取り巻く環境の変化との関係から、困難度が高いと合理的に判断できる項目には「困難度：高」であることと、その理由を記載しております。
- ・令和 5 年度千葉支部事業計画は、令和 5 年 1 月 17 日開催の第 4 回千葉支部評議会において了承を得ましたので、事業計画に基づいた具体的な取組み（令和 5 年度千葉支部行動計画）を策定のうえ、次回の健康づくり推進協議会にてお示しする予定です。

令和5年度 千葉支部事業計画 〈保健事業のみ抜粋〉

戦略的保険者機能関係

(1)第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施

上位目標:糖尿病による新規透析者の透析導入時の平均年齢を 55.6 歳から 60 歳以上に改善する。

- ・「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。

i)特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

【重要度:高】

健康保険法において、保険者は被保険者等の健康の保持増進のために必要な事業を行うとされている。また、特定健康診査の実施は高齢者の医療の確保に関する法律により、保険者に実施が義務付けられ、かつ、実施率については、国の指針において、2023年度の目標値(65%)が示されており、重要度が高い。

【困難度:高】

近年、日本年金機構の適用拡大等により、健診受診率の算出の分母となる対象者数が、第3期特定健診等実施計画の当初の見込みを超過して大幅に増加しており、分子となる健診受診者を大幅に増加させる必要があることから、困難度が高い。

◇被保険者(40歳以上)(実施対象者数:420,560人)

- ・生活習慣病予防健診 実施率 64.2%(実施見込者数:270,000人)
- ・事業者健診データ 取得率 8.2%(取得見込者数:34,360人)
 - 生活習慣病予防健診実施機関の拡充
 - 健診・保健指導カルテを使用した効果的・効率的な受診勧奨
 - 事業者健診データの取得勧奨
 - 初めて健診対象の年齢を迎える加入者への意識付け

◇被扶養者(実施対象者数:108,290 人)

- ・特定健康診査 実施率 36.4%(実施見込者数:39,400 人)
 - 協会けんぽ主催のオプション集団健診の実施
 - 地方自治体との連携を推進し、がん検診との同時実施等の拡大
 - GIS(地理情報)等を活用した受診勧奨

■ 健診実施率合計(被保険者+被扶養者)(実施対象者数:528,850 人)

- ・生活習慣病予防健診+特定健康診査 実施率 65.0%(実施見込者数:343,760 人)

- KPI ① 生活習慣病予防健診実施率… 64.2%以上とする
- ② 事業者健診データ取得率… 8.2%以上とする
- ③ 被扶養者の特定健診実施率… 36.4%以上とする

ii)特定保健指導の実施率及び質の向上

【重要度:高】

特定保健指導を通じて、生活習慣病の発症予防に取り組むことは、加入者のQOLの向上の観点から重要である。また、特定保健指導の実施は、高齢者の医療の確保に関する法律により保険者に実施が義務付けられ、かつ、実施率については、国の指針において、2023年度の目標値(35%)が示されており、重要度が高い。

【困難度:高】

健診受診者の増加に伴い、分母の特定保健指導対象者数が第3期特定健診等実施計画の見込みを超えて大幅に増加しており、当初の予定より分子となる特定保健指導実施者数を大幅に増加させる必要があることから、目標を達成することは極めて困難である。

なお、特定保健指導業務の中核を担う保健師の採用については、大学のカリキュラムが選抜制等になったことにより、新たに保健師資格を取得する者が減少しており、困難度が高い。

◇被保険者(特定保健指導対象者数:62,089人)

- ・特定保健指導 実施率 35.6%(実施見込者数:22,100人)
 - 特定保健指導実施機関等の拡充
 - 保健師の質の向上
 - 当日保健指導の実施機関の拡充
 - ICT(情報通信技術)を活用した特定保健指導による利便性の向上

◇被扶養者(特定保健指導対象者数:3,704人)

- ・特定保健指導 実施率 16.2%(実施見込者数:600人)
 - 集団方式での健診と特定保健指導のセットによる実施
 - 特定保健指導実施機関等の拡充
 - 保健師の質の向上

■ 特定保健指導実施率合計(被保険者+被扶養者)(実施対象者数:65,793人)

- ・特定保健指導 実施率 34.5%(実施見込者数:22,700人)

- KPI:①被保険者の特定保健指導の実施率… 35.6%以上とする
- ②被扶養者の特定保健指導の実施率… 16.2%以上とする

iii)重症化予防対策の推進

【重要度:高】

要受診者を早期に医療機関に結び付けることは、糖尿病等の生活習慣病の重症化を防ぎ、加入者のQOLの向上を図る観点から、重要度が高い。

◇未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 30,000 人

○外部委託による二次勧奨の確実な実施

○医師会との連携による CKD(慢性腎臓病)疑い者への受診勧奨

◇糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

○千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則った取組の実施

○健診実施機関及び腎臓専門医療機関との連携

■ KPI:受診勧奨後、3か月以内に医療機関を受診した者の割合を13.1%以上とする

iv)コラボヘルスの推進

【重要度:高】

超高齢化社会に突入し、従業員の平均年齢上昇による健康リスクの増大等の構造的課題に直面している中、「未来投資戦略 2018」や事業場における労働者の健康保持増進のための指針(THP指針)等において、コラボヘルスを推進する方針が示された。また、日本健康会議の宣言において、「保険者とともに健康経営に取り組む企業等を 10 万社以上とする」と目標が打ち出されるなど、国を挙げてコラボヘルスを推進していることから、重要度が高い。

○健康経営の普及促進及び健康な職場づくり宣言事業所の拡大

○健康宣言の標準化(宣言事業所として実施すべき目標の「健診受診率100%」、「特定保健指導実施率50%以上」などの必須項目の実施)を踏まえた健康宣言の推進

- 健康な職場づくり宣言事業所に対する充実したフォローアップの実施及び、宣言事業所における健康づくりの取り組みの質を担保するため、プロセス及びコンテンツの標準化を踏まえた、事業主と連携した事業所における健康づくりを推進
- 関係団体等との連携強化
- 事業所や産業保健総合支援センター等と連携したメンタルヘルス予防対策を推進

■ KPI:健康宣言事業所数を 1,130 事業所^(※)以上とする

(※)標準化した健康宣言事業所数及び今後標準化健康宣言への更新が見込まれる事業所数